

障害福祉サービス事業 こすど蒼丘の里

短期入所事業 料金表

令和 3 年 8 月 現在

① 介護給付サービスに関する利用料金 (A)

施設利用料自己負担
介護給付費給付

(単位/日)

障害者程度 区分 請求区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
福祉型短期入所 サービス費 (I)	498	498	570	634	767	903
福祉型短期入所 サービス費 (II)	169	169	235	311	516	589
福祉型短期入所 サービス費 (III)	498	602	767			
福祉型短期入所 サービス費 (IV)	169	273	516			

※ 障害者程度区分によって定められております。

福祉型短期入所サービス費 (I) (III) 通常の利用された場合。

福祉型短期入所サービス費 (II) (IV) 他の日中活動系サービスを利用された場合。

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和 3 年 4 月から 9 月末までの間、基本報酬に 0.1% 上乘せすることとなります。

各種加算 (B)

(令和 3 年 8 月 現在)

部加算は全ての利用者を対象に算定しています。

その他の加算は該当される場合のみの算定になります。

加算種類	加算内容	金額
✓ 食事提供体制加算	調理業務の委託等食事提供の体制が整っている場合にいただく費用です。	48 単位/日
✓ 短期利用加算	連続 30 日以内ご利用の場合にいただく費用です。	30 単位/日
✓ 栄養士配置加算 (I)	常勤の管理栄養士または栄養士が食事管理を行う場合にいただく費用です。	22 単位/日
栄養士配置加算 (II)	管理栄養士または栄養士が食事管理を行う場合にいただく費用です。	12 単位/日
重度障害者支援加算	区分 6 で重度訪問介護該当、または四肢全て麻痺があり、以下いずれかに該当される方が利用された際にいただく費用です。 ・気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理。 ・最重度の知的障害。 ・行動援護の行動関連項目合計点数 15 点以上。	50 単位/日
利用者負担上限額管理加算	利用者負担額の上限管理事務を行った場合にいただく費用です。	150 単位/月
緊急短期入所受入加算	緊急利用を受け入れた場合に、初日から 7 日を限度 (やむを得ない事情がある場合は 14 日) にいただく費用です。	180 単位/日

※ 1 地域区分による単価

(単位：円/月)

✓	地域区分による介護報酬 1 単位当たりの単価	厚生労働大臣が定める地域毎の 1 単位の単価において、新潟市が 7 級地に区分されたことで頂く費用です	介護保険給付 単位合計 ×10.18/月
---	------------------------	-----------------------------------------------------	----------------------------

※ 2 利用者負担の減免について〔利用者負担に関する月額上限〕

1ヶ月あたりのサービス利用にかかる「定率負担」については、所得に応じて月額負担上限額が設定され、それ以上の負担は必要ありません。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
一般2	一般1以外の課税世帯	37,200円
一般1	市町村民税課税世帯(年収概ね600万以下)	9,300円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
生活保護	生活保護受給世帯	0円

② 食費・光熱水費に関する利用料金

自己負担額

(単位：円/日)

食事提供体制加算対象者	朝食	昼食	夕食	おやつ代	光熱水費	自己負担額計(C)	自己負担計(D)
該当	236	343	246	110	310	1,245	(A) + (B) + (C) = (D)
非該当	420	600	480	110	310	1,920	

※ 食事提供体制加算対象者(受給者証に記載)は、食材料費のみの負担となります。

③ その他サービスに関する利用料金

自己負担額

(単位：円/回)

項目	料金	備考
理容(カット+顔そり)	2,650円	カットのみ 2,150円 要予約
特別な食事(出前他)日用品等	実費	要した費用
家電製品等使用料	50円/日	

☆ 利用料金に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更させていただきます。

令和 年 月 日

私は本書面に基づいて、事業者から料金について説明を受け同意しました。

ご利用者 住所 _____

氏名 _____ ㊟

ご利用者の家族等 住所 _____

氏名 _____ ㊟

続柄 _____